

1 総 論

国における令和 5 年度予算については、令和 4 年 12 月 2 日に閣議決定された「令和 5 年度予算編成の基本方針」において、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引き締めによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境は厳しさが増えています。

国の経済財政運営に当たっては、こうした状況から国民生活と事業活動を守り抜くとともに、景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全に取り組むこととしております。

そして、防災・減災、国土強靱化の取組を強化するとともに、これまでの成果や経験を生かし、更なる取組を推進することや、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）といった成長分野の促進、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組と併せて地方活性化に向けた基盤作りを推進することとしております。

このような状況下で、令和 5 年度一般会計における町財政の収入につきましては、基幹財源である町税は、固定資産税、町たばこ税は減少となりましたが、町民税、軽自動車税が増加したことにより、町税収入全体で前年度に比べ 1,589 万 6 千円、0.9%の増加となっております。地方交付税は、普通交付税が前年度に続き、国の令和 5 年度補正予算に伴う追加措置により、交付税額の再算定が行われたことなどで増加となり、地方交付税総額で前年度に比べ 5,752 万 4 千円、3.2%の増加となっております。分担金及び負担金は、令和元年度より実施していた町の北部地域活性化事業に対して、埼玉西部環境保全組合から交付される（仮称）鳩山新ごみ焼却施設周辺対策事業に係る負担金が令和 4 年度で終了したため、前年度に比べ 2 億 5,781 万 5 千円の減少となっております。以上のことから、歳入決算総額は 62 億 7,769 万円となり、前年度に比べ 1 億 866 万 5 千円、1.7%の減少となっております。

歳出につきましては、災害復旧費、教育費、民生費などが増加した一方、総務費、土木費、衛生費などが減少となっております。災害復旧費は、令和 4 年 7 月の豪雨により被災した農業用水路、町道及び河川の災害復旧事業を令和 5 年度へ繰り越したことから、前年度に比べ 1 億 301 万 6 千円の増加となっております。また、教育費については、小・中学校体育館 LED 改修工事等の実施により 8,632 万 3 千円の増加、民生費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民税均等割課税及び非課税世帯への臨時給付金事業等により、7,930 万 3 千円の増加となっております。一方で、総務費は北部地域活性化基金への積立金等の減少により、前年度に比べ 1 億 5,012 万 8 千円の減少、土木費は都市計画マスタープラン改定業務、町道維持補修業務での災害応急復旧事業の臨時的な支出の減少により、3,535 万 1 千円の減少、衛生費は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した水道基本料減免事業の皆減等により 2,732 万円の減少となっております。以上のことから、歳出決算総額は 60 億 3,885 万 6 千円となり、前年度に比べ 1 億 2,915 万 1 千円、2.2%の増加となっております。

2 主要な施策の成果と決算額

令和 5 年度は、令和 4 年度から 11 年度までを期間とする第 6 次鳩山町総合計画に基づき、取り組みを進めました。

本町では、第 5 次鳩山町総合計画期間内に高齢化率が埼玉県内でトップになるとともに、生産年齢人口数に比例し、行政サービスを支える個人町民税が減少しました。また、近年は新型コロナウイルス感染症により、外出及び交流抑制に伴うデジタル化の急速な発展など、これまでの生活様式や、価値観を覆すような事態も経験しました。

このような中、混沌とした時代にあってこれまでのように、現状をもとに不足する要素を物質的に改善していくよりも、精神的豊かさ、心の充実に向け、未来志向的な外部環境との関わり方をイメージとして策定したのが、第 6 次鳩山町総合計画です。

第 6 次鳩山町総合計画は、町民の皆様と行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて協力し合うための基本的な指針です。鳩山町まちづくり基本条例で規定している、まちづくりの基本施策を基本目標とし、その達成が町民の皆様の幸せにつながるようにするとともに、行政サービスのサステナビリティを高めるための仕組みを経営戦略として位置づけることで、同時に行財政改革も行うものです。策定の努力義務がある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も一体的に策定しています。

(1) 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて県の総合戦略も勘案の上、策定することとされています。鳩山町の総合戦略は①雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備、②来訪者の拡大と多様な就労環境の創出、③結婚・出産・子育ての包括支援、④住民と町の協働による地域活性化の 4 つから成り立っています。

ここでは、令和 5 年度に行った主な事業をご説明します。

①雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

鳩山町では、令和 5 年 4 月に本格稼働した埼玉西部クリーンセンター整備と連携して北部地域活性化事業を推進しています。

令和 5 年度は、第 2 期活性化取組方針事業として、上熊井地区の「辻川整備工事に係る測量業務」及び「町道第 52 号線外道路改良工事」並びに泉井地区の「町道第 1 号線道路改良工事」を実施するとともに、地元住民の安心安全を確保するため、「ダイオキシン類濃度分析業務」及び「土壌調査業務」を実施しました。

なお、令和 3 年度にオープンした泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所は、引き続き北部地域活性化の拠点施設として位置づけ、各種事業の展開に取り組んでいます。

②来訪者の拡大と多様な就労環境の創出

●居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度

令和 5 年度は、空家等対策の推進に関する特別措置法及び、令和 4 年度に行った「鳩山町空き家等実態調査」に基づき、効果的かつ効率的に空家等に関する施策を推進するとともに、公共の福祉の増進と地域振興に寄与するために「第 2 次鳩山町空家等対策計画」を策定しました。同計画では、「空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用促進」として、

ホームページ・広報等を利用した意識啓発や空家の適正管理に向けた文書等の発送のほか、「鳩山町住宅リフォーム補助金制度」や「鳩山町老朽空き家等除却費補助制度」の既存制度に加え、「残存家財処分補助」や「子育て世代移住補助」等の制度も検討していくといった計画内容となっています。

また、老朽空き家等の解消及び住宅の入替を促進し、良好な生活環境の保全及び安全で安心な活気あるまちづくりを推進することを目的に、老朽空き家等の除去に要する費用の一部を補助する老朽空き家等除去費補助事業については、令和 6 年度より補助対象区域を「居住誘導地区」から「町内全域」に拡大し、実施します。

③結婚・出産・子育ての包括支援

●子育て環境の改善、子育て支援

令和 5 年度は、鳩山町少子化対策検討本部会議及び同プロジェクトチームを設置し、「ライフステージに応じた一貫した総合的支援と子育て世帯の移住促進」を基本理念とした「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」を策定しました。

また、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために、令和 5 年度は今宿小学校に「放課後子ども教室」を設置しました。

その他にも、町内の小・中学校に通学する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費の一部を減額する「学校給食費減免事業」や、双方向型コミュニケーション機能を含んだ校務用センターサーバーの構築、町内の小・中学校体育館の照明の LED 化工事等を実施し、教育環境の改善を図りました。

④住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実

デマンドタクシーは、令和 4 年 4 月 1 日から 4 台運行となり、町外運行（坂戸市入西地区、北坂戸地区へ乗入を開始）及び土日運行を開始しました。

また、令和 5 年度は、令和 6 年度から令和 10 年度までを計画期間とした「鳩山町地域公共交通計画」を新たに策定しました。同計画では、計画期間の間に、「デマンドタクシー 医大便の土曜日運行の実施」や「デマンド交通システムの見直し」等の事業を位置付けた計画内容となっています。

●サロン事業の充実

地域人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成 24 年に開設しました。ニュータウンふくしプラザでは町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に①専任担当者設置事業、②相談ネットワーク活動事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、③小地域ネットワーク活動事業、④福祉の拠点設置事業、⑤拠り所づくり事業（サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業）の 5 つの事業を実施しています。

令和 5 年度もニュータウンふくしプラザは、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図りました。また、令和 4 年度より、コロナ禍により中

止となっていた七夕やクリスマスのイベントを再開させた事業に加え、令和5年度は、地域の方や子どもたちの交流の場や発信の場として、鳩山町コミュニティ・マルシェと共催で「はとやまにこにこどもフェス」を開催しました。

●地域共生社会の実現（重層的支援体制整備事業の推進）

子ども、障がい者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいを持ち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、令和元年度より総合相談支援事業を実施しています。総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネートをしている相談支援事業に加え、様々な分野の関係機関と共同で支援を行う多機関協働事業、相談者に寄り添うための訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、社会活動等へつなげるための参加支援事業や重層的支援のための庁内会議（重層的支援体制整備事業全体会議）による社会資源発掘等の地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。これにより相談件数は前年度に比べ94件増の2,172件となりました。（令和4年度相談件数2,078件）

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

町では、コロナ禍における物価高（電力ガス・食料品等）の影響を受けている町内の事業者や、子育て世帯などに対して支援を行うために、以下の事業を実施しました。なお、これらの事業は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として実施しました。

①令和5年度交付実績

（単位：円）

	電力・ガス・食料品等物価高騰重点支援地方交付金分（低所得世帯支援枠を除く）	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分（低所得世帯支援枠）	合計
交付額	43,926,000	42,431,680	86,357,680

②令和5年度事業実績

（単位：円）

No	所管課	事業名称	事業概要	事業費	交付金充当額
1	長寿福祉課	令和5年度住民税非課税世帯給付金給付事業	コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰に伴う負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給し、生活の支援を図る。	42,431,680	42,431,680
2	政策財政課	生活路線維持支援金事業	コロナ禍における原油価格高騰により大きな影響を受けながら町内に自主運行路線を有する路線バス事業者へ原油価格高騰に係る事業継続のための支援を行うことで、町民の生活路線の維持を図る。	1,300,000	961,000

3	長寿福祉課	家計急変世帯 給付金給付事業	コロナ禍の影響により家計が急変した世帯に対して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的負担を軽減するため、1世帯あたり3万円を支給し、生活の支援を図る。	30,000	22,000
4	町民健康課	放課後児童クラブ 保育料補助事業	コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、経済的負担が増している、放課後児童クラブを利用する子育て世帯を支援するため、保育料の補助を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	5,670,800	4,191,000
5	町民健康課	物価高騰対策 子育て世帯生活 応援特別給付金 給付事業	コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰に伴い、未就学児がいる世帯に1世帯5万円の給付を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。	14,425,451	10,661,000
6	産業環境課	農産物生産者等 支援金給付事業	コロナ禍における原油価格や農業用資材等の物価高騰による影響を受けている農産物生産者等を支援するため、1事業者あたり3～10万円の支援を行い、町内農業経営者の支援を行うもの。	4,995,812	3,692,000
7	産業環境課	運送事業者燃料 価格高騰支援金 給付事業	コロナ禍における原油価格等の高騰の影響を受けている運送事業者に対し、1事業者につき10万円（保有車両台数が5台以上の事業者には10万円を加算）を給付し、支援を行うもの。	1,800,000	1,330,000
8	教育委員会 事務局（給食 センター）	学校給食費減 免事業	公立小・中学校の学校給食費を免除（4月～7月：2,000円／月、9月～3月：全額／月）し、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図るもの。	36,220,131	23,069,000
計				106,873,874	86,357,680

(3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、以下の事業を実施しました。なお、これらの事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として実施しました。

①令和5年度交付実績

(単位：円)

	低所得世帯支援枠 分	推奨事業メニュー 分	給付金・定額減税 一体支援枠	合計
交付額	93,718,000	21,440,000	57,813,000	172,971,000

※一部事業については、繰越明許費を設定し令和6年度へ繰り越している。

②令和5年度事業実績

(単位：円)

No	所管課	事業名称	事業概要	事業費	交付金充当額
1	長寿福祉課	令和5年度物価高騰支援住民税非課税世帯給付金支援事業	エネルギー・食料品等の物価高騰による低所得世帯の生活を維持するため、1世帯あたり7万円を支給し生活の支援を図る。	93,519,740	93,519,740
2	長寿福祉課	物価高騰支援家計急変世帯給付金支給事業	エネルギー・食料品等の物価高騰による家計が急変した世帯の経済的負担の軽減を図るため、1世帯あたり7万円を支給し生活の支援を図る。	140,000	140,000
3	長寿福祉課	物価高騰支援住民税非課税世帯（扶養親族等のみの世帯）給付金支給事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による低所得の方々の生活を維持するため、子育て世帯への支援をして、1人あたり7万円の給付を行うもの。	5,460,000	5,460,000
4	町民健康課	物価高騰対策子育て世帯家計支援給付金給付事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、経済的負担が増している0歳から18歳までの子どもを養育する子育て世帯を支援するため、子ども1人につき1万円の給付を行うもの。	11,881,465	11,881,465
5	産業環境課	稲作経営安定資金緊急特別給付金給付事業	エネルギーや肥料を含む農業用資材などの物価高騰による影響を受けた、農協へ系統出荷している稲作経営事業者の安定した経営の継続を支援するもの。	3,130,220	3,130,220
6	長寿福祉課	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金支給事業	物価高騰による低所得者の生活を維持するため、1世帯あたり10万円を支給し生活の支援を図る。	30,230,738	30,230,738
7	長寿福祉課	令和5年度子育て世帯加算給付金支給事業	物価高騰による低所得者の生活を維持するため、0歳から18歳までの子どもを養育する子育て世帯に対して、1世帯あたり5万円を支給し生活の支援を図る。	3,969,241	3,969,241
計				148,331,404	148,331,404

3 一般会計決算の概要

(1) 決算規模と決算収支

ア 決算規模

令和5年度鳩山町一般会計の決算規模

歳入 62億7,769万円 (前年度63億8,635万5千円)

歳出 60億3,885万6千円 (前年度59億970万5千円)

(前年度比較) 歳入 1億866万5千円 (1.7%減)

(前年度比較) 歳出 1億2,915万1千円 (2.2%増)

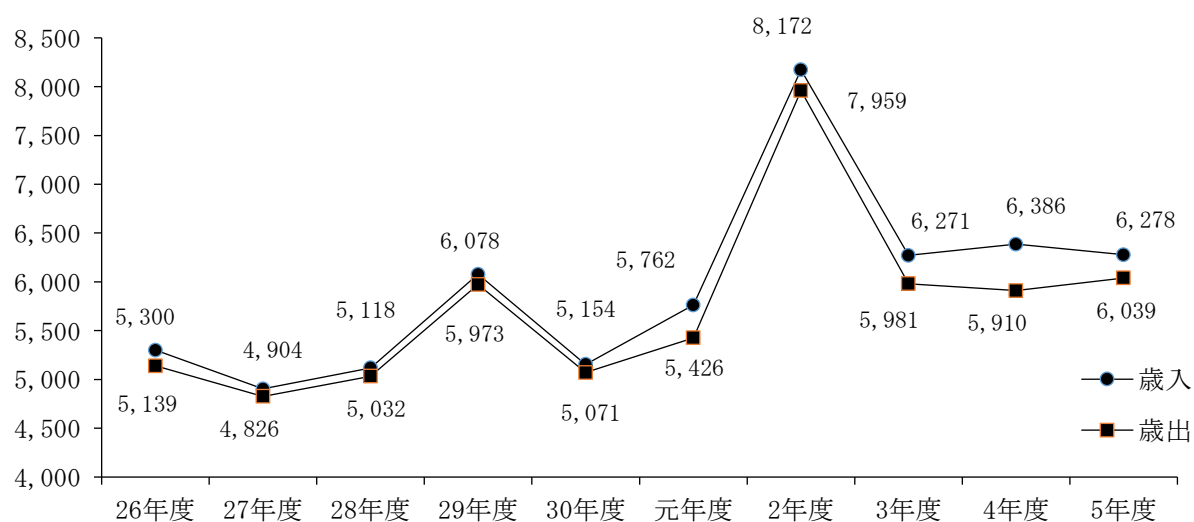
決算規模は、前年度に比べて歳入は下回り、歳出は上回る結果となっています。(図1) この主な要因については、歳入では、前年度に比べ繰越金が1億8,679万7千円、町債が9,719万6千円とそれぞれ増加したものの、分担金及び負担金が前年度に比べ2億5,781万5千円、繰入金が2億5,208万7千円とそれぞれ減少したことによるものとなっております。

一方、歳出では、総務費、土木費などが減少したものの、災害復旧費が令和4年7月の豪雨により被災した道路、河川等の災害復旧事業を令和5年度に繰り越したことから、1億301万6千円の増加、教育費が8,632万3千円、民生費が7,930万3千円とそれぞれ増加したことが主な要因となっております。

自主財源と依存財源の歳入決算総額に対する構成割合については、決算規模により左右されますが、自主財源では分担金及び負担金の割合が減少したことにより、前年度に比べ3.2ポイントの減少、依存財源については地方交付税、町債の割合が増加したことにより、依存財源の占める割合が増加しております。

(単位：百万円)

図1 決算規模の推移



イ 決算収支

令和元年度から令和５年度までの決算収支の状況は、表１のとおりである。

表１ 一般会計決算収支

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
歳入総額	5,761,906	8,172,039	6,270,826	6,386,355	6,277,690
歳出総額	5,425,626	7,959,053	5,980,973	5,909,705	6,038,856
歳入歳出差引	336,280	212,986	289,853	476,650	238,834
翌年度へ繰り越すべき財源	229,747	39,776	64,670	211,407	27,145
実質収支	106,533	173,210	225,183	265,243	211,689
単年度収支	33,874	66,677	51,973	40,060	△53,554
積立金 (財政調整基金)	19,000	101,560	305,148	43,557	159,368
地方債繰上償還	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額	0	0	0	0	0
実質単年度収支	52,874	168,237	357,121	83,617	105,814
実質収支比率	3.0%	4.7%	5.6%	6.8%	5.4%
標準財政規模	3,535,269	3,707,973	3,990,609	3,891,259	3,913,426

(2) 歳入の状況

歳入決算の状況は表２-1-①のとおり、その主な構成割合を見ると、地方交付税 18 億 4,650 万 1 千円（構成比 29.4％）、町税 17 億 254 万 7 千円（構成比 27.1％）、国庫支出金 8 億 1,746 万 1 千円（構成比 13.0％）、繰越金 4 億 7,665 万円（構成比 7.6％）、県支出金 3 億 5,173 万 7 千円（構成比 5.6％）が大きな割合を占めております。前年度と比較すると地方交付税、町税が増加し、分担金及び負担金、繰入金は減少となっております。

なお、町税の構成割合は前年度に比べ増加となり、決算額では町民税、軽自動車税の増加により、町税収入全体で前年度に比べ 1,589 万 6 千円の増加となっております。

表 2-1-① 歳入決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 町税	1,702,547	27.1%	1,686,651	26.4%	15,896	0.9%
2 地方譲与税	68,371	1.1%	67,797	1.1%	574	0.8%
3 利子割交付金	566	0.0%	650	0.0%	△ 84	△12.9%
4 配当割交付金	10,231	0.2%	9,253	0.1%	978	10.6%
5 株式等譲渡所得割交付金	11,832	0.2%	7,154	0.1%	4,678	65.4%
6 法人事業税交付金	17,900	0.3%	15,073	0.2%	2,827	18.8%
7 地方消費税交付金	294,657	4.7%	295,672	4.6%	△ 1,015	△0.3%
8 ゴルフ場利用税交付金	96,425	1.5%	96,201	1.5%	224	0.2%
9 環境性能割交付金	13,348	0.2%	11,881	0.2%	1,467	12.3%
10 地方特例交付金	8,031	0.1%	7,674	0.1%	357	4.7%
11 地方交付税	1,846,501	29.4%	1,788,977	28.0%	57,524	3.2%
12 交通安全対策特別交付金	2,008	0.0%	2,177	0.0%	△ 169	△7.8%
13 分担金及び負担金	13,959	0.2%	271,774	4.3%	△ 257,815	△94.9%
14 使用料及び手数料	20,838	0.4%	22,521	0.4%	△ 1,683	△7.5%
15 国庫支出金	817,461	13.0%	840,175	13.2%	△ 22,714	△2.7%
16 県支出金	351,737	5.6%	354,022	5.5%	△ 2,285	△0.6%
17 財産収入	51,019	0.8%	58,637	0.9%	△ 7,618	△13.0%
18 寄附金	15,135	0.2%	21,771	0.3%	△ 6,636	△30.5%
19 繰入金	44,218	0.7%	296,305	4.6%	△ 252,087	△85.1%
20 繰越金	476,650	7.6%	289,853	4.5%	186,797	64.4%
21 諸収入	172,829	2.8%	97,906	1.5%	74,923	76.5%
22 町債	241,427	3.9%	144,231	2.3%	97,196	67.4%
歳入合計	6,277,690	100.0%	6,386,355	100.0%	△ 108,665	△1.7%

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致しておりません。

表 2-1-② 町税決算の状況

(単位：千円)

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増 減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
町民税		713,970	41.9%	693,314	41.1%	20,656	3.0%
	うち個人	662,329	38.9%	655,331	38.9%	6,998	1.1%
	うち法人	51,641	3.0%	37,983	2.3%	13,658	36.0%
固定資産税		843,495	49.5%	847,568	50.3%	△ 4,073	△0.5%
軽自動車税		43,659	2.6%	43,199	2.6%	460	1.1%
町たばこ税		101,423	6.0%	102,570	6.1%	△ 1,147	△1.1%
合 計		1,702,547	100.0%	1,686,651	100.0%	15,896	0.9%

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致しておりません。

表 2-2 歳入決算額構成比の推移

区分	自主財源					依存財源					
	町税	分担金 負担金	繰越金	その他	計	地方 交付税	国庫 支出金	県 支出金	町債	その他	計
26 年度	31.5%	0.7%	1.8%	11.8%	45.8%	21.9%	9.1%	5.4%	11.4%	6.4%	54.2%
27 年度	35.7%	1.3%	3.3%	4.2%	44.5%	24.5%	8.8%	5.5%	7.7%	9.0%	55.5%
28 年度	35.3%	1.3%	1.5%	4.9%	43.0%	22.5%	11.4%	4.9%	10.5%	7.7%	57.0%
29 年度	29.5%	0.7%	1.4%	3.8%	35.4%	19.8%	14.3%	4.7%	18.9%	6.9%	64.6%
30 年度	33.8%	0.8%	2.0%	3.0%	39.6%	23.4%	7.7%	5.9%	15.1%	8.3%	60.4%
元年度	30.7%	4.0%	1.4%	7.2%	43.3%	22.6%	9.0%	7.4%	10.3%	7.4%	56.7%
2 年度	20.7%	2.6%	4.1%	4.9%	32.4%	17.0%	27.9%	5.7%	11.3%	5.7%	67.6%
3 年度	26.8%	2.5%	3.4%	5.7%	38.4%	27.3%	14.8%	6.3%	4.7%	8.5%	61.6%
4 年度	26.4%	4.3%	4.5%	7.8%	43.0%	28.0%	13.2%	5.5%	2.3%	8.0%	57.0%
5 年度	27.1%	0.2%	7.6%	4.9%	39.8%	29.4%	13.0%	5.6%	3.9%	8.3%	60.2%

※各区分の構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

(3) 歳出の状況

ア 目的別歳出の状況

目的別歳出の状況は、表 3-1-①のとおりです。

目的別の増減については、総務費が 1 億 5,012 万 8 千円、土木費が 3,535 万 1 千円、衛生費が 2,732 万円とそれぞれ減少となっております。一方で、災害復旧費が 1 億 301 万 6 千円と増加しており、続いて、教育費が 8,632 万 3 千円、民生費が 7,930 万 3 千円とそれぞれ増加しております。

増加した項目の主な要因は、災害復旧費が令和 4 年 7 月の豪雨により被災した道路、河川等の災害復旧事業を令和 5 年度に繰り越したことによるものとなっております。教育費は小・中学校体育館 LED 改修工事、校務支援システムの更新などの実施、民生費は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民税均等割課税及び非課税世帯への臨時給付金事業等を実施したことにより増加しております。

以上のようなことから、歳出総額は前年度に比べ増加となっております。

また、目的別の構成比については、民生費 30.6%、総務費 20.2%、公債費 11.2%、衛生費 10.7%、教育費 9.3%となっております。前年度と比較すると、民生費、教育費、災害復旧費などが増加となっております。

表 3-1-① 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	81,712	1.4%	80,832	1.4%	880	1.1%
2 総務費	1,219,320	20.2%	1,369,448	23.2%	△ 150,128	△11.0%
3 民生費	1,846,371	30.6%	1,767,068	29.9%	79,303	4.5%
4 衛生費	647,171	10.7%	674,491	11.4%	△ 27,320	△4.1%
5 労働費	95	0.0%	109	0.0%	△ 14	△12.8%
6 農林水産業費	239,644	4.0%	186,443	3.2%	53,201	28.5%
7 商工費	17,508	0.3%	23,589	0.4%	△ 6,081	△25.8%
8 土木費	248,337	4.1%	283,688	4.8%	△ 35,351	△12.5%
9 消防費	321,168	5.3%	309,045	5.2%	12,123	3.9%
10 教育費	561,525	9.3%	475,202	8.0%	86,323	18.2%
11 災害復旧費	178,592	3.0%	75,576	1.3%	103,016	136.3%
12 公債費	677,413	11.2%	664,214	11.2%	13,199	2.0%
13 諸支出金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	6,038,856	100.0%	5,909,705	100.0%	129,151	2.2%

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

表 3-1-② 歳出決算額の構成比の推移（目的別）

区分	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他
26 年度	19.3%	27.4%	11.9%	4.3%	8.5%	14.0%	7.0%	7.6%
27 年度	23.4%	29.4%	9.1%	2.8%	9.1%	9.8%	7.3%	9.1%
28 年度	22.2%	28.7%	8.7%	2.4%	9.2%	11.6%	8.5%	8.7%
29 年度	29.9%	24.6%	6.7%	2.0%	7.1%	14.2%	8.5%	7.0%
30 年度	26.5%	28.4%	7.1%	3.1%	8.1%	8.2%	10.2%	8.4%
元年度	28.2%	27.5%	6.6%	3.5%	9.2%	7.2%	9.5%	8.3%
2 年度	45.3%	19.0%	5.2%	3.0%	6.6%	7.0%	7.2%	6.7%
3 年度	26.4%	29.3%	8.0%	4.0%	7.0%	7.5%	10.9%	6.9%
4 年度	23.2%	29.9%	11.4%	3.2%	4.8%	8.0%	11.2%	8.3%
5 年度	20.2%	30.6%	10.7%	4.0%	4.1%	9.3%	11.2%	9.9%

イ 性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に大別することができます。これらの経費の決算額は、義務的経費 24 億 5,931 万 9 千円（構成比 40.7%）、投資的経費 4 億 9,041 万 3 千円（構成比 8.2%）、その他の経費 30 億 8,912 万 4 千円（構成比 51.0%）となっています。前年度と比較すると、義務的経費については、人件費、扶助費及び公債費のすべてが増加となっております。投資的経費は、令和 4 年 7 月の豪雨により被災した道路、河川等の災害復旧事業を令和 5 年度に繰り越したことにより、前年度に比べ 1 億 2,140 万 6 千円、32.9%の増加となっております。また、その他の経費については、積立金及び物件費等の減少により、前年度に比べ 7,668 万 4 千円、2.4%の減少となっております。

表 3-2-① 性質別歳出の状況

（単位：千円）

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	2,459,319	40.7%	2,374,890	40.1%	84,429	3.6%
人件費	1,047,021	17.3%	1,017,304	17.2%	29,717	2.9%
扶助費	734,884	12.2%	693,372	11.7%	41,512	6.0%
公債費	677,414	11.2%	664,214	11.2%	13,200	2.0%
投資的経費	490,413	8.2%	369,007	6.3%	121,406	32.9%
普通建設事業費	311,821	5.2%	293,431	5.0%	18,390	6.3%
災害復旧費	178,592	3.0%	75,576	1.3%	103,016	136.3%
その他の経費	3,089,124	51.0%	3,165,808	53.5%	△ 76,684	△2.4%
物件費	830,326	13.7%	874,693	14.8%	△ 44,367	△5.1%
維持補修費	46,669	0.8%	49,777	0.8%	△ 3,108	△6.2%
補助費等	1,379,506	22.8%	1,248,753	21.1%	130,753	10.5%
繰出金	568,475	9.4%	598,243	10.1%	△ 29,768	△5.0%
積立金	261,148	4.3%	391,342	6.6%	△ 130,194	△33.3%
投資及び出資金・貸付金	3,000	0.0%	3,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	6,038,856	100.0%	5,909,705	100.0%	129,151	2.2%

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致しておりません。

表 3-2-② 歳出決算額の構成比の推移（性質別）

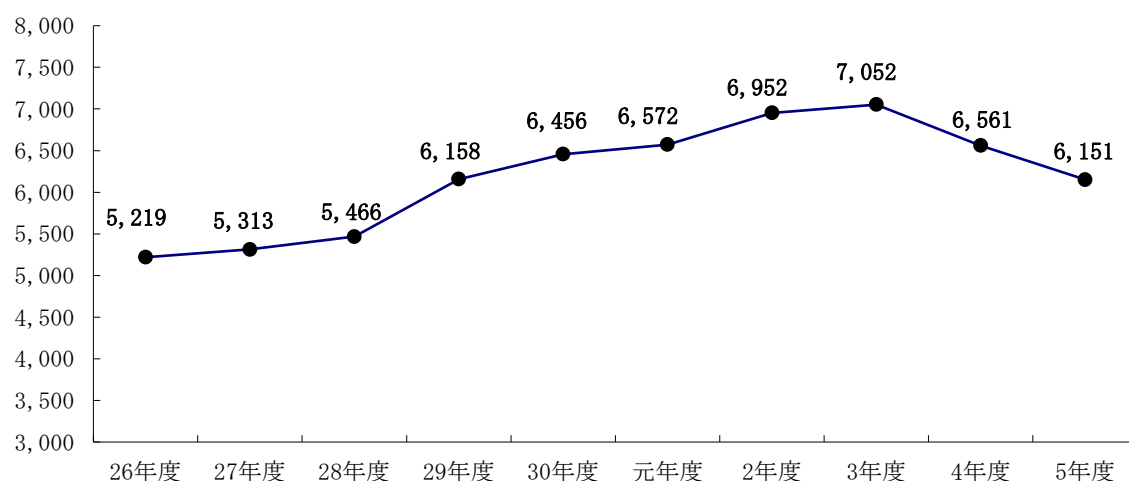
区分	人件費	扶助費	公債費	普通建設 事業費	災害 復旧費	物件費	補助費等	積立金	その他
元年度	17.7%	12.7%	9.5%	11.4%	0.6%	12.6%	15.8%	4.5%	15.2%
2 年度	13.0%	8.4%	7.2%	17.0%	0.3%	9.9%	29.7%	4.2%	10.3%
3 年度	17.0%	15.0%	10.9%	5.1%	0.0%	13.3%	17.2%	10.9%	10.6%
4 年度	17.2%	11.7%	11.2%	5.0%	1.3%	14.8%	21.1%	6.6%	11.1%
5 年度	17.3%	12.2%	11.2%	5.2%	3.0%	13.7%	22.8%	4.3%	10.3%

ウ 地方債現在高の状況

一般会計の地方債現在高については、平成 25 年度以前は 50 億円を下回っていました。しかし、その後は平成 13 年度から継続して行われている臨時財政対策債の発行に加えて、社会資本整備総合交付金事業、防災安全交付金事業、緊急防災・減災事業、学校施設環境改善交付金事業など、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行してきたことや廃止した今宿東土地区画整理事業特別会計に属していた地方債残高を引き継いだこともあり、年々増加しておりました。このため、令和 2 年度に将来の財政負担の軽減及び安定した財政運営を図るため、町債残高削減計画を策定し、現在、当該計画に定める町債発行基本方針に基づき、地方債残高の削減に取り組んでおります。令和 5 年度末では 61 億 5,132 万円で、前年度に比べ 4 億 973 万 7 千円、6.2%の減少となっています。

(単位：百万円)

地方債現在高の推移



エ 基金（一般会計分）年度別現在高の推移

(単位：千円)

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
財政調整基金	220,178	321,739	626,886	670,444	829,811
減債基金	189	189	100,189	111,339	132,347
ふるさとづくり基金	202,201	206,202	210,204	214,205	218,206
うち現金	6,247	10,249	14,250	18,252	22,253
土地開発基金	211,271	211,271	211,271	211,271	211,271
うち現金	3,101	3,102	3,102	3,102	3,102
地域福祉基金	5,681	5,686	4,984	5,145	5,226
役場庁舎等改修基金	9,609	7,918	77,919	127,925	159,034
まちづくり応援基金	17,442	29,061	42,540	50,573	56,800
北部地域活性化基金	8,189	9,865	11,304	12,732	24,138
合 計	674,760	791,931	1,285,297	1,403,634	1,636,833

オ 資金収支の状況

(単位：千円)

区 分				第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	出納 整理期	合 計	
前期末残高				(A)	1,490,723	1,896,489	1,892,662	1,595,765	1,142,001	
収 入	歳 入	1	町税	651,774	351,358	242,269	404,738	52,408	1,702,547	
		2	地方特例交付金、 地方交付税 及び 地方譲与税	829,879	433,086	512,552	147,386	0	1,922,903	
		3	国庫支出金等	23,848	150,969	160,312	386,426	97,914	819,469	
		4	県支出金等	98,893	164,837	170,371	293,406	69,189	796,696	
		5	町債 (起債前借を含む。)	0	0	32,927	0	208,500	241,427	
		6	公営企業会計からの 繰入れ	0	0	6,281	6,092	3,898	16,271	
		7	その他	34,461	27,019	40,891	181,044	18,312	301,727	
		小計 1～7		a	1,638,855	1,127,269	1,165,603	1,419,092	450,221	5,801,040
	一時借入金借入額		b	0	0	0	0		0	
	合 計 a+b		(B)	1,638,855	1,127,269	1,165,603	1,419,092	450,221	5,801,040	
支 出	歳出		c	1,061,670	1,131,096	1,462,500	1,872,856	510,734	6,038,856	
	一時借入金返済額		d	0	0	0	0	0	0	
	合 計 c+d		(C)	1,061,670	1,131,096	1,462,500	1,872,856	510,734	6,038,856	
令和 4 年度又は 令和 6 年度に係る収支			収 入	(D)	200,254				744,939	
			支 出	(E)	371,673				498,581	
期末残高 (A)+(B)-(C)+(D)-(E)					1,896,489	1,892,662	1,595,765	1,142,001	1,327,846	
b-d					0	0	0	0	0	0
一時借入金等現在高				(F)	0	0	0	0	0	

※年度内の四半期ごとにおける資金収支の状況であり、決算数値とは必ずしも一致していません。

※各区分の金額は千円未満を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。